

長野県社会福祉士会 NEWS

第184号
2021/5/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 萱津 公子
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacs.jp HP▶https://nacs.jp/

長野県高齢者プラン・障害福祉計画・
男女共同参画計画等への意見・提言 ……1~2
実習指導者座談会開催！ ……3
「身寄りなき時代の権利擁護
社会福祉士としての取組み」(案) ……3
特集ページ 『社会福祉士だからこそ読んで
ほしい！おすすめのこの一冊』 ……4~5
意思決定支援と本人情報シート作成研修会 ……6

contents

市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修 ……6
リレーエッセイ ～リレー形式の寄稿～ ……7
信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～ ……7
次期役員候補者出揃う！ ……8
【2021年度年会費のお支払について】 ……8
【各種変更について】 ……8
【日本社会福祉士会e-ラーニング講座のご使用について】 ……8
編集後記 ……8

長野県高齢者プラン・障害福祉計画・男女共同参画計画等への意見・提言

長野県高齢者プラン（第8期老人福祉計画・介護保険事業支援計画）を策定するにあたっての意見・提言の募集。長野県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（案）に対する意見の募集。第5次長野県男女共同参画計画（素案）に対する意見募集がありました。

本会では、福祉活動委員会を中心に、事前の学習会を企画実施したうえで募集期限内に提案しました。併せて、各市町村高齢者プランなどに対する意見提案も呼びかけ、理事を中心に意見提案がなされました。

第5次長野県男女共同参画計画（素案）に対する主な意見提案と県の対応（抜粋）

（県には3月11日に12項目提案、以下は公表されている長野県ホームページから引用）

意見提案①

「デートDV」の用語認知度も重要な指標だが、相談先（助けを求める先）の認知度も目標値として掲げることを提案する。女性の3人に1人、男性の5人に1人が配偶者からの暴力を受けたとの回答をしている実態からも、DV相談窓口の認知度を目標値とすること。

県の考え方

5次計画の目標設定の検討にあたり参考にします。

意見提案②

（暴力被害者への支援）被害者等が身近な場で適切な支援が受けられるよう、「メールやLINE等多様な相談窓口の開設と周知や専門職の相談員の配置促進」を追記することを提案する。

県の考え方

ご意見として承り、施策の実施にあたり参考にします。

意見提案③

単に相談を待つだけではなく、アウトリーチの視点も加えた体制整備をされること。及び相談窓口の体制整備に留まることなく、被害を受けた場合の一時保護施設の充実を求める。特に、高齢の女性や、障がいを持つ女性も、DV法に基づく保護施設での保護が適切に図られるよう体制整備を行うこと。

県の考え方

ご意見として承り、施策の実施にあたり参考にします。

意見提案④

第4章 テーマⅡ（困難な状況に置かれている者への支援）「生活上困難な状況に置かれている者に対する包括的な支援」は、誰がどこで行うのか記載すべき。「市町村行政の相談支援を行う担当部署と多機関連携により、」を追記すること。

県の考え方

ご指摘の項目については、生活就労支援機関の取組のみならず、県営住宅の優先入居や就業支援等の県の取組を収めんと記載しています。追記のご提案については、ご意見として承ります。

意見提案⑤

（第4計画の達成状況）講座の満足度が数値目標として掲げられているが、講座は一つの手法に過ぎない。どのような行動変容を求めた講座が開講できたのか、講座がどのような結果をもたらしたのか、他の目標とクロスできるような目標設定をすること。

県の考え方

ご指摘の項目では、4次計画策定時に設定した目標値を評価しています。ご意見は5次計画の目標設定の検討にあたり参考にさせていただきます。

「長野県第6期障害福祉計画・第2期…計画(案)」に対する主な意見提案と県の対応(抜粋)

(県には3月16日に25項目提案、以下は公表されている長野県ホームページから引用)

意見提案①

福祉施設利用者の権利擁護の推進に、「身元保証人がいないことで施設入所が拒まれることがないよう、行政及び多機関連携による支援の充実」について記載を提案します。

県の考え方

ご意見の趣旨については、今後の障がいのある方の権利擁護の推進に向け、参考とさせていただきます。

意見提案②

意思決定支援は、最優先されるべき事項だと考えます。そのことから「相談支援専門員の…研修に取り入れる」だけでなく、研修の機会を別途確保することを提案します。

県の考え方

「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン(厚生労働省)」のとおり、サービス管理責任者、相談支援専門員等が意思決定支援の中心的な役割を担うことから、これらの専門職を中心に研修の充実を図ります。

意見提案③

福祉的就労の推進について、社会の経済状況によって、福祉的就労事業所が真っ先に影響を受けずに、ある程度の受注ができるような支援を加えることを提案します。

県の考え方

ご意見をいただきました事項は、今後事業を推進するための参考にさせていただきます。

意見提案④

重層的な相談支援体制は、「分野横断的な体制と、必要な機関とのネットワークの構築による包括的な支援」を加えることを提案します。

さらに、相談支援体制構築に向けて、保健師だけでなく、社会福祉士、精神保健福祉士等のソーシャルワーカー専門職の積極的配置の明文化を提案します。

県の考え方

ご意見の趣旨を踏まえ、「第4章 4 関係機関との連携に関する事項」の冒頭に「分野横断的な体制と、必要な機関とのネットワークの構築による包括的な支援体制の構築を目指します。」の記載を加えました。

また、相談支援体制強化のための専門職配置に対するご意見は、今後の推進の参考とさせていただきます。

意見提案⑤

「福祉施設から一般就労への移行等」の福祉施設の範囲が不明確ですので、福祉施設の範囲を明示することを提案します。

県の考え方

ご意見の趣旨を踏まえ、注釈(※ここでいう福祉施設とは、就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練を行う事業を指す。)を追加しました。



新たな長野県高齢者プラン(第8期老人福祉計画・介護保険事業支援計画)策定に当たっての意見・提言

(県には2020年11月30日に18項目提案、以下は主な提案、長野県ホームページには未公表)

◇ 高齢者等の権利擁護について

◆ 最期まで本人の意思が尊重され、尊厳が保たれ、本人の選択によって、生活ができるよう意思決定支援ガイドラインに従った全県での取組みの文案化をされることを提案します。

また、判断能力が十分でない高齢者を支援するための成年後見制度利用促進・中核機関の設置について詳細な内容とさらには、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の活用の取組みについても文案化をされることを提案します。

◇ 高齢者虐待防止法に基づく県の助言・対応について

◆ 養護者の虐待対応では、小規模町村に対しての支援策について文案化されることを提案します。また、施設従事者等による虐待では、利用者の保護等市町村間の連携について文案化をされることを提案します。

◇ 有料老人ホームなどの届出強化と指揮監督権限の適切な行使について

◆ 有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などにおける届出の強化と、適切な運営に向けた指揮監督権限の適切な行使について、高齢者の権利擁護に視点をいた対応について、文案化されることを提案します。

◇ 福祉サービスに係る身元保証などについて

◆ 身寄りのない人、家族の支援を受けられない人、

自分のことが自分でできない人などが、望む生活や人生を送り全うできるための体制づくりについて、文案化されることを提案します。

◇ 感染症および災害対策に向けた体制整備と財源確保について

◆ 高齢者が災害時などにあっても必要なサービスを受けられるよう、事業所における平時からの体制整備が図れるよう県としての支援策および財源確保について文案化されることを提案します。

◇ 感染症や災害への対応力強化について

◆ 全県どこでもオンラインの活用(面会や専門職間の情報共有、緊急時の安否確認など)ができるよう環境整備について文案化されることを提案します。

◇ 在宅医療体制のより一層の充実について

◆ 終末期における24時間体制、医師不足の解消、緊急対応可能な基盤整備、医療・介護との情報共有や連携体制の構築について文案化されることを提案します。

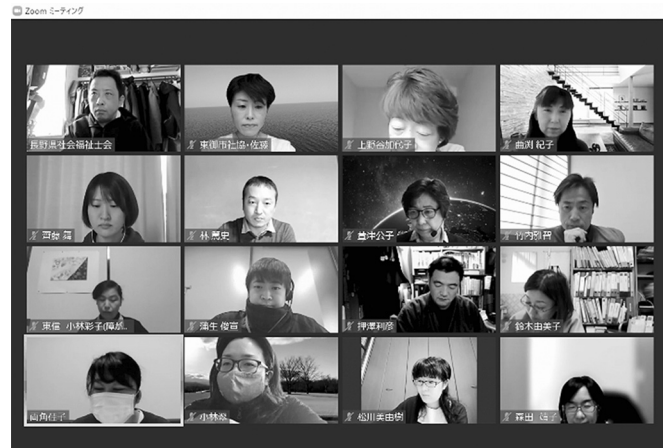
◇ 若者の福祉分野への定着支援と福祉教育の在り方の再検討について

◆ 福祉・介護現場の魅力を発信することおよび教育委員会と連携した「福祉教育」の在り方の再検討等積極的な取組みについて文案化されることを提案します。

本会初企画 3月6日、オンライン形式 福祉活動委員会・社会福祉士養成検討プロジェクト主催
実習指導者座談会開催！ ～特別ゲスト・上野谷加代子氏（同志社大学名誉教授）が助言

本会で初の取組みとなる、社会福祉士の実習指導者の課題共有と交流を兼ねた座談会に参加しました。

はじめに、プロジェクトチームから「社会福祉士養成実習についての調査報告」の説明、次に長野市社会事業協会の両角氏、飯田市社会福祉協議会の林氏より、指導者がチームで動けること、職場の実習受け入れへの理解を深めることが必要などの発表がありました。そして座談会では「実習受け入れに関する悩みや思い」、「今後取り組んでいきたいこと、プロジェクトに期待すること」などについて、グループディスカッションで共有しました。実習指導を見直す機会となり、今後、職場の実習指導者や地域の社会福祉士の方と協働して一層、実りある実習指導を行いたいです。



松川美由樹（東信地区広報編集委員）

グループディスカッション（意見抜粋）

- ・実習受け入れは施設にとってもメリットが大きい。指導者がチームで動けているのが施設にとってもよい影響がある。いろんな工夫で実習先（地域定着、社会福祉士会）の幅を広げていきたい。

上野谷氏助言（抜粋）

- ・社会福祉士実習指導のプログラムは、既存のものを真似してもよいし、地域の実情に合わせて変更する。
- ・社会福祉士実習において、ミクロ・メゾに加え、マクロ視点も大切。ミクロ・メゾ・マクロのすべての段階に働きかけができる社会福祉士という業務は素晴らしい。誇りをもって、引き続き実習指導や業務にあたってほしい。

「身寄りなき時代の権利擁護 社会福祉士としての取組み」（案）

—— 組織や立場を越え、専門職として身寄りの課題に取り組むために ——

福祉活動委員会・身元保証人問題検討プロジェクト

本会では身元保証に関わる取組みとして、2018年2月に熊田均弁護士（愛知県弁護士会）を招き、「長野の医療・福祉現場における保証問題を考えるセミナー」を開催しました。2018年度から福祉活動委員会内に「身元保証人問題を考えるプロジェクト」を立上げて、「『住まう』権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査』を実施するとともに、2019年2月には、富永忠祐弁護士（東京都弁護士会）を招き「『住まう』権利の視点から保証問題を考えるセミナー」を開催し、問題を提起してきました。

そして、2020年度は、保証問題に関する調査結果を精査した結論として、身寄りのないことでその人の権利が阻まれる具体的には、①賃貸住宅に入居できない、②金銭が搾取されている、③福祉施設への入所が拒まれたり福祉サービスが利用できない、④病院に入院できない、望む医療が受けられない、⑤人としての死後の権利が保証されない、⑥本人が自らの権利を放棄してしまう等々の不利益、不平等、権利侵害の状況があります。

こうした課題に対して、さまざまな実践や調整などを行うことでその人の権利を擁護することが、私たち社会福祉士が専門職として果たすべき役割と考え、身寄りなき時代の権利擁護に関し、組織や立場を越え、社会福祉士として具体的な指針、①本人の意思を尊重し、その決定を支援して権利擁護を推進、②保証人がいないことで不利益が生じない社会の変革、③身寄りがない現状でも後押しする社会、④全ての人の生前の意思が尊重される社会、⑤保証人などがいなくても支え合いの地域社会を目指し、今後のソーシャルアクションとして、多団体と課題を共有しながら、取り組んでいくためにこのたび全会員にご意見を求めることになりました。

『社会福祉士だからこそ読んでほしい！おすすめのこの一冊』



北信地区

氏名
澁澤 昌也



所属
社会福祉法人
長野市社会事業協会

《自己紹介・仕事内容など》

私の働いている社会福祉法人長野市社会事業協会は、長野市内で、児童福祉・障がい者福祉・高齢者福祉など、30以上の事業所を運営しています。自分は、今まで障害者支援施設、共同生活援助（グループホーム）事業所、就労継続支援B型事業所などで働いてきました。



- ◎本の題名 「ゆるぎ」ことのできる力
- ◎著者 尾崎 新 編
- ◎出版社 誠信書房

《本の紹介》

社会福祉実践における「ゆるぎ」を、10人の執筆者の論文集という形で論じている本です。「ゆるぎ」とは、実践のなかで援助者・クライアントなどが経験する動揺、葛藤、迷いなどの総称であり、「ゆるぎ」という体験を単に否定的にとらえるのではなく、そこから何かを学ぶことで専門性や技術を高めることができる。こんな感じの内容です。

《本の感想・社会福祉士としてオススメする理由》

学生時代に尾崎先生の授業を受け、この本と出会いました。悩んだとき、迷ったときなど、今でもこの本を読み返します。福祉実践に常に変わらない正しい答えはない。「ゆるぎ」と向き合い続ける。そんな内容が、日々の実践で「ゆるぎ」っばなし…の自分の気持ちを、ちょっと楽にしてくれる。そんな本です！

東信地区

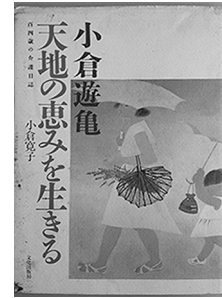
氏名
長坂 好



所属
さくだいら敬老園
居宅介護支援事業所

《自己紹介・仕事内容など》

居宅介護支援事業所で、ケアプラン作成を行っています。佐久市は市内の地域包括支援センターやケアマネジャーの交流が盛んです。憧れる先輩がたくさんいます。日々刺激を受けて仕事しています。



- ◎本の題名 小倉遊亀 天地の恵みを生きる
百四歳の介護日誌
- ◎著者 小倉 寛子
- ◎出版社 誠信書房

《本の紹介》

日本画の大家として活躍していた「小倉遊亀」が血のつながらない愛息の死をきっかけに体調を崩す。介護保険前の平成4年の事。絵を忘れ、ただ生きるだけの日々を送っていた遊亀。孫である著者の目を通して本人を見つめ、画家として絵筆を握るまで支えた実話です。

《本の感想・社会福祉士としてオススメする理由》

「明日もまた、今日と同じ日が続くのね」という遊亀の言葉から「本人の望む生活はなにか」、「本人はどうしたいのか。」を突き詰めた結果として本人が画家として再生していきます。簡単に高齢者だからとひとくくりにはないかわり方が新鮮で素敵です。

「その人をしっかり見つめているか」時折、手には私自身自らを省みています。

社会福祉士がお薦めする1冊を紹介！専門職としての在り方や考え方をさまざまな視点から紹介しています。自身の振り返りやスキルアップへとつながる著書をぜひご覧ください。

中信地区

氏名

輿 洋子

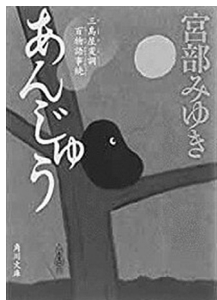
所属

塩尻市社会福祉協議会
相談支援事業所すみれの丘



《自己紹介・仕事内容など》

障がいのある方の日常生活、社会生活を支えるための障がい福祉サービスなどの利用計画の作成や調整、その他全般的な相談支援を行っています。日々驚いたり焦ったり困ったり慌てたり、そして時々感動したりしながら仕事をしています。



- ◎本の題名 三島屋変調百物語シリーズ
- ◎著者 宮部 みゆき
- ◎出版社 角川書店

《本の紹介》

江戸で人気の袋物屋、三島屋で行われている「変わり百物語」。「語って語り捨て、聞いて聞き捨て」をルールに黒白の間と名付けられた座敷を訪れた客が胸にしまってきた怖い話や不思議な話を聞き手だけに語っていく連作短編集です。2006年から宮部みゆきさんが書き継いでいる時代小説シリーズで、現在7冊が刊行されています。

《本の感想・社会福祉士としてオススメする理由》

この本でも、私たちの仕事でも相手の話を「聞く」という行為が重要な意味を持っています。語ってもらうにはそれなりの準備や心構えが必要で毎回本題の語りに至る過程も興味深いです。語られる話は怖かったり切なかったりしますが、その出来事を正しい、間違っていると判断せず、主人公はただ受け止めていることが伝わってきます。語ることで凝ったものが溶け出し、自ら次に進めることを感じさせてくれます。そんな聞き手になりたいです。

南信地区

氏名

橋 渡 重 彰

所属

株式会社 一夢希



《自己紹介・仕事内容など》

㈱一夢希は、諏訪市で小規模多機能・居宅介護支援・有料老人ホームなどの事業を運営しています。認知症になっても介護されるだけの存在ではなく、自らが主役となって社会参加・地域での役割が持てるようサポートしていく会社です。私は、全体の施設長として仕事をしています。



- ◎本の題名 竜馬がゆく（全8巻）
- ◎著者 司馬 遼太郎
- ◎出版社 文春文庫

《本の紹介》

思い切って歴史小説を紹介します。土佐の下級武士・坂本竜馬が、激動の時代に維新回天の立役者となるまでを壮大なスケールで描いた歴史小説です。ご存じの方も多いのでは。作中の魅力的な「竜馬像」とその劇的な生涯、同じ時代を生き抜いたひたむきな若者たちの姿が胸を熱くします。

《本の感想・社会福祉士としてオススメする理由》

すぐに続きが読みたくなる歴史大作としても楽しめますが、（著者も作中で述べていますが）事をなす人間の条件があるとしたらそれは何なのか？そういう視点でこの本を読むとさらに面白いと思います。竜馬のように「維新回天の大事業をなす」とはいきませんが、自分はどのような人間でありたいのか、どんな姿勢で仕事に向き合うのか、そんなことを考えさせてくれる私にとって大事な本です。ちょっと長いんですがね。

意思決定支援と本人情報シート作成研修会

—— 高齢者・障がい者の権利擁護と成年後見制度・意思決定支援 ——

「意思決定支援と本人情報シート作成研修会」は、令和3年2月8日(月) Zoomウェビナーを使用したオンラインで開催、推計で約200人の受講者がありました。

この研修会では、冒頭、診断書の改訂と「本人情報シート」の関係について、長野家庭裁判所中澤主任書記官から説明をいただき、成年後見制度における診断書の書式の改定の経緯やポイント、本人情報シート作成の経緯や活用方法を説明いただきました。また、全国で新規申立の約9割がこの「本人情報シート」があったと報告がありました。

基調講演では、法テラス埼玉法律事務所・水島俊彦先生に「権利擁護」と「意思決定支援」の2つのキーワードについて講演いただきました。意思決定支援のプロセスのロールプレイ動画を交えて「意思決定支援の7原則」について学びました。

講義・演習では、事例をもとに「本人情報シート」の作成等を住田敦子愛知県尾張東部成年後見センター長に講義いただきました。情報シートは、対象者の客観的事実を記載することの大切さを、参加者自ら作成することで体験していただきました。

意思決定支援及び代行決定のプロセスの原則

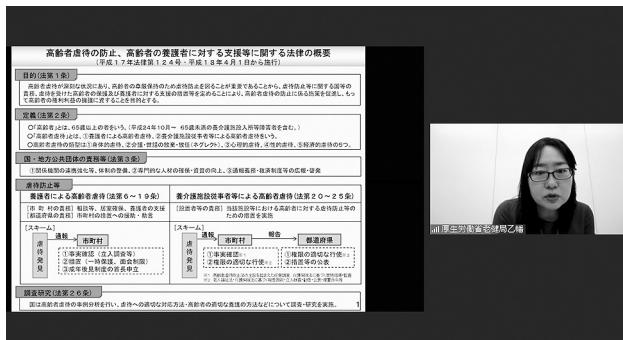
1. 意思決定能力の存在推定
2. 本人による意思決定のための実行可能なあらゆる支援の必要性
3. 不合理にみえる決定≠意思決定能力がない
4. 本人の推定意思に基づく代行決定
5. 本人にとっての最善の利益に基づく代行決定
6. 代行決定の限定行使
7. 第1原則へ戻る

市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修

令和3年2月15日(月)、Zoomを使用したオンラインで「市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修」を開催。28市町村から68人が受講しました。

始めに長野県健康福祉部介護支援課より、県内における養介護施設従事者等による虐待の状況についての説明があり、次に厚生労働省老健局高齢者支援課・乙幡美佐江高齢者虐待防止対策専門官より高齢者虐待の現状と課題について講義をいただきました。

グループワークでは、6つのグループに分かれ、市町村ごとの対応状況や課題について話し合い、全体セッションで各グループからの報告を行いました。



受講者アンケートより

- ◇ 高齢者虐待防止法に「基づいた対応」と「準じた対応」では市町村の権限が違うということが知らなかった。参考になった。
- ◇ 実際の判例やミニワークを交えて、法的根拠を含めて大変分かりやすかった。
- ◇ 養護者支援の重要性を改めて感じた。
- ◇ 他の虐待との相違点を知ることができた。
- ◇ 根拠を持って対応することへの意識が高まった。
- ◇ 他自治体の状況や取組みが聞けたのでよかった。
- ◇ 同様の悩みを抱えながらも、それぞれが住民のために工夫して取り組んでいることを知ることができ、共感した。
- ◇ ファシリテーターの方がうまくまとめてくれて、発言しやすいものだった。
- ◇ 虐待対応マニュアルの共有など、有意義なグループワークができた。
- ◇ 他のグループの内容が聞けてよかった。

『相手から学ぶ』

塩澤 美咲（坂城町社会福祉協議会）

相手の考えや価値観を尊重することの大切さについて、知識としては当然知っていますが、支援の現場では「こうしたほうが良い、こうするべき」という主観的な考えが先行してしまうことがあります。

『相手のこと、嫌いなのかと思った。』周りからこう言われたことがあります。自分としては相手の助けになるようにと行動していたつもりでしたが、お互いの考えがかみ合わないことで口論も多く、その姿が周囲には嫌いな相手と対峙しているように見えていたようです。その一言のおかげで、それまで自分の価値観（こうしたほうが良い）を一方向的に押し付けようとしてうまく関係が築けていなかったことを自覚しました。

そういった反省の経験を重ねながら、少しずつではありますが一方向的ではなく対等な関係を築くことを意識できるようになってきました。社会福祉士は多種多様な人とのかかわり、それぞれの方がそれまで獲得されてきた知識や考え方を学ぶ機会に恵まれています。相手から学んだことは自分の知識（財産）となり、また別の現場で活かすことができます。そんな機会があることに感謝し、日ごろから学ぶ姿勢を心がけていきたいと思っています。

*次号は、**長野保健福祉事務所 福祉課 藤井 智さん**にバトンタッチします。



信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

坂井 おさ女（社会福祉法人ひだまりの郷あなん 阿南学園）

社会福祉法人「ひだまりの郷あなん」は下伊那郡阿南町にあり、豊かな自然と人情深い地域の中にあります。私は、障がい者支援施設阿南学園の相談支援専門員として働いています。

阿南学園は昭和33年に知的障がい児施設として始まり、成人施設への移行を経て現在では創立63年目を迎えます。顔なじみの方が多く、出掛けの際には「〇〇さん、元気？」と双方気軽に声を掛け合える関係を築くことができます。

利用者さんと職員と一緒に散歩コースのごみ拾い、草刈りや側溝掃除、バス停の掃除など「クリーン活動」も長く続けています。感謝の気持ちや自分たちの暮らす地域をきれいにしたいという思いから続けており、平成30年に『道路の美化活動』として県から表彰を受けました。

1月にコロナ禍で大変な状況にある方々へ少しでも何か力になれないかと集まった食料品を阿南町社協を通じて地域へ寄付することができました。今後も地域密着型の法人である強みを生かして「困った時にはお互いさま」精神でかかわっていきたいと思っています。

自分自身も長年、生活支援員として施設の利用者さんの支援に携わってきました。社会福祉士の資格を取得し、今まで以上に「地域とのかかわり」を意識するようになってきました。地域の方に「法人があるからこの地域が安心できる」と思ってもらえ、「地域が豊かであるために利用者さんの暮らしも充実する」となっていくよう頑張っていきたいと思っています。



次期役員候補者出揃う！

前号では、全県選出理事候補者3人と地区選出理事候補者4人を紹介しました。

3月中には、一般委員会（①福祉活動、②虐待対応、③広報編集）及び事業運営委員会（①生涯研修センター、②ぱあとなあながの、③地域定着支援センター）が開催され、委員会選出理事候補者6人（佐藤もも子、勝又小百合、奥原和彦、伊藤芳子、北原俊憲、掛川敦）を選出しました。

3月6日の理事会では、外部理事として青木寛文氏、中島豊氏。監事として弓場法氏、青柳與昌氏を選出し15人の理事候補者、2人の監事候補者全てが出揃いました。

これらの役員候補者は、6月12日開催予定の2021年度定時総会で承認を受けて新執行部体制が確立されます。



【2021年度年会費の口座振替について】

2021年度の年会費を下記の日程でご指定の口座から振替させていただきます。

★口座振替日 5月12日(水)

★振替金額 15,121円
(年会費15,000円+手数料121円)

- ・振替日が近づきましたら、ご指定口座の残高をご確認ください。
- ・第33回国家試験合格者で新規入会者については、会費が免除されますので、別途ご案内します。

【各種変更について】

◇氏名、住所、勤務先に変更があった場合は、広報紙184号に同封の変更届に変更事項を記入し、FAXまたはメールでご提出ください。変更届はホームページの会員専用ページからもダウンロードできます。

◇年会費引落口座の変更がある場合は、預金口座振替依頼書をお送りしますので、電話またはホームページの問い合わせフォームなどから事務局へご連絡ください。

【日本社会福祉士会 e-ラーニング講座のご使用について】

2021年4月1日より、本会会員の方は日本社会福祉士会 e-ラーニング講座を視聴料無料（一部有料）で視聴いただけるようになりました。様々な講座が用意されていますので、是非ご利用ください。

ご利用方法、講座の内容は日本社会福祉士会 e-ラーニング講座サイトをご覧ください。

なお、会員の方が e-ラーニング講座を利用する場合は、生涯研修制度管理システムのユーザーIDとパスワードが必要です。不明な方は長野県社会福祉士会事務局までご連絡ください。



e-ラーニング講座サイト→

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacs.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
6月12日(土)	福祉まるごと学会	オンライン	講師：野口定久氏
	定時総会・臨時理事会	オンライン	
6月19日(土)・20日(日)	基礎研修Ⅱ①②	オンライン	7/17③、8/14④、9/11⑤
6月26日(土)	基礎研修Ⅲ①	オンライン	7/24①、8/21④、9/18⑤
6月27日(日)	第2回理事会	オンライン	

◎入会状況(2021年3月末現在) *会員数：1,153人 入会率：26.64% 人口10万人あたりの会員数：56.42人

編集後記

例年より早い桜の開花とともに、新年度がはじまりました。仕事や家族のことなど何かと変化が多く、気ぜわしい時期です。また、コロナ禍で不安をめぐえない日々。今回の特集ページの本紹介から、元来本を手にとらない私も、いつもと違ったりフレッシュ方法を取り入れてみようと感じました。社会福祉士として日々の研鑽を忘れず、新たな気持ちでスタートです。

(K. K)